

# 東京都における「学力スタンダード」・「技能スタンダード」の 取り組みについて（現状報告）

東京都立工芸高等学校 奥澤 稔

## 1 はじめに

東京都教育委員会では、平成9年9月に都立高校改革の長期計画である「都立高校改革推進計画」を策定した。その後、社会状況の変化や教育への都民の期待の高まりなどを踏まえ、平成14年10月に長期計画の一部修正と併せて「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」を策定し、一人一人の生徒の多様化に対応した弾力的な教育を実施してきた。

具体的には、新しいタイプの高校の設置や学区の撤廃などにより、学校選択幅の多様化と拡大を図るとともに、少子化による生徒数の減少に対応するため、地域バランスを考慮した都立高校の規模と配置の適正化などに取り組んだ。その結果、中途退学者の低下や都立高校入学者選抜の倍率の回復など、一定の成果をあげてきた。しかし、依然として高校に入学したものの、中途退学していく未卒業者が多いことをはじめ、様々な課題が存在しており、今後も都立高校改革を推進していく必要がある。今回、新学習指導要領を踏まえ、平成26年度より全ての都立高校に「都立高校学力スタンダード」を実施し、また平成27年度より専門高校では「技能スタンダード」を実施する。

## 2 「学力スタンダード」について

東京都教育委員会は、平成24年2月に策定した「都立高校改革推進計画第一次実施計画」に基づき、都立高校生の学力の定着と伸長を図るために、学習指導要領の内容・項目ごとに具体的な学習目標を示した、「都立高校学力スタンダード」を策定した。また、平成26年度から全都

立高校で実施する。

### (1) 「都立高校学力スタンダード」の策定について

#### ①ねらい

- ア 各都立高校が具体的な学習目標を明示し校内で組織的・効果的な指導をおこなう。
- イ 明確な目標に基づき指導と評価をおこない、その評価に基づいて次の指導をおこなうことにより、指導内容・方法の改善を図る。
- ウ 生徒の学力を正確に把握し繰り返し指導することで学力を確実に定着させる。

#### ②内容

- ア 学習指導要領を掲載して、その内容・項目ごとに学習目標を作成する。
- イ 学習指導要領の内容・項目に対して、どの程度学べばよいか分かるように、具体的な目標を表記する。
- ウ 普通科目については、多様な学校の設定目的・習熟の度合いに配慮して、「基礎」・「応用」・「発展」の三段階で作成する。(専門学科における専門科目については、段階を設定しない。)
- エ 各学校は、「都立高校学力スタンダード」に基づき、自校の学力スタンダードを作成する。
- オ 進学指導重点校、中高一貫教育校、夜間定時制高校以外の全ての都立高校を対象とする。
- カ 平成25年度は、主に高校1年生で学ぶ必修科目で構成する。普通科目6教科11科目、専門科目3教科3科目

### 3 「技能スタンダード」について

東京都教育委員会は、平成 24 年 2 月に策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」に基づき、都立専門高校の生徒の専門性の向上を図るため、専門高校において生徒が身に付けるべき、専門分野に関する主な技術・技能の具体的な内容を「都立専門高校技能スタンダード」として策定した。これを基に、各専門高校は、効果的な学習指導を実施して学科の特色に応じた有用な資格の取得を促進するなど、社会が求める専門的な技術・技能を生徒に確実に習得させ、就職や進学につなげていく。また、平成 27 年度からの全ての都立専門高校で実施する。

#### (1) 「都立専門高校技能スタンダード」

##### ①ねらい

ア 社会が求める専門的な技術・技能の確実な習得。

イ 有用な資格・検定の取得の促進。

##### ②内容

農業、工業、商業に関する学科について「都立専門高校技能スタンダード」を策定

ア 技能スタンダードⅠ（技術・技能編）

生徒に在学中に習得させる、専門分野に関する主な技術・技能の目標を設定。

イ 技能スタンダードⅡ（資格・検定編）

生徒に在学中の取得を推奨する。主な資格・検定の目標を設定。

③ 「都立専門高校技能スタンダード」を活用した学習指導の実施

ア 各専門高校は、「都立専門高校技能スタンダード（Ⅰ・Ⅱ）」を基に具体的な目標として、自校の技能スタンダード（Ⅰ・Ⅱ）を作成する。

イ 各専門高校は、校内で組織的・効果的な学習指導を実施し、生徒の技術・技能の確実な習得及び資格・検定の取得を促進する。

#### 4 「技能スタンダード」の取り組み （S 推進校について）

##### ① 進行管理する組織及び内容や事業の推進

##### 方法について

S 校の学校経営計画に沿った学校運営「技能スタンダード推進事業」を実施するため、教務主任と工業 4 科（機械・自動車・電気・建築）の科長が内容や事業の推進方法を検討し、進行管理した。進行管理する組織は、実行委員会を立ち上げたのではなく、教育課程委員会の構成メンバーから専門科チームを編成した。PT：教務任、工業 4 科長 計 5 名

内容や事業の推進方法は、工業 4 科長が学習指導内容と技能スタンダードⅠ項目一覧との関連を調査し、教務主任は、教育課程委員会を定期的に関き、学期ごとに事業の進行状況を職員会議で報告した。

〔課題 1〕専門科のみの組織体制ではなく、学校全体としての組織体制を構築する。

ものづくり教育は単に技術・技能の修得だけではなく、基礎学力の定着が必要である。そのため、普通科教員を巻き込んだ構成メンバーとし、教職員全体の組織構成が望ましい。

〔課題 2〕各専門科の情報交換を密におこない、共通理解をもたせる。

各専門科の学習指導について、研究授業をおこない、技能スタンダードの課題を明確にするために、時には教科の枠を取り払った学習環境を生徒に提供する必要がある。

##### 5 おわりに

こらからの専門高校は、多様化する生徒に対し、「産業技術の次世代の担い手になる人材を育成する」ことがあるが、入学した生徒には基礎学力が低く、本来の目標が達成しづらい。「技術スタンダード」について、何を何処までやればよいのか、当初、見当がつかなかった。生徒の進路実現に役立つ学習指導の構築が求められている。「学力スタンダード」・「技能スタンダード」を活用した地域連携や募集対策を進めていくことになる。